

可能性を秘めた薬学

―藤井基之氏に聞く―

昨年、保険薬局や薬剤師を批判する報道が相次ぎ、医薬分業に対する国民の評価は厳しいものとなっている。しかし、世界的な情勢を見ると、医薬分業は薬物療法を安全かつ有効に行うために不可欠であり、ごく当たり前の仕組みである。これからの日本において、薬剤師は医薬分業とともにどのような道を進むべきなのか。藤井基之氏（薬剤師・薬学博士）に話を聞いた。



―医薬分業の成り立ちを教えてください。

「ヨーロッパで当たり前に行われていた薬の専門家である薬剤師と、薬を処方する医師の両方の専門性を生かした医療の仕組みが、日本では明治初期に導入されました。現在、医薬分業という言葉が盛んに使われていますが、この仕組みを適切に表す言葉がなかったのでも生まれたと言われています。ヨーロッパで初めて医薬分業の仕組みができた一つの説として、国王が医師から処方された薬によって毒殺されるのを恐れて、薬を第三者にチェックさせたのが始まりと言われています。また、薬は多くの種類があつて、錠剤でもエキス剤でも薬の外観だけでは何が入っているのか分からないので、薬の専門家が安全性を確かめるようになったのが始まりとする説もあります。世界中の人々が、薬の専門家である薬剤師が医療に貢献してほしいと期待することで医薬分業は進んできました。

日本で実際に院外処方が始まったのは、国民皆保険が始まった昭和35年頃で、昭和50年代に医薬分業の形が本格的に動き始めました。その後急速に進んだ医薬分業に国民が強い疑問を抱き、昨年のいわゆる『分業バッシング』につながりました。仕組みだけが急速に導入された結果、コストと利便性という二つの問題が生じて（分業）バッシングは起こったのです。医薬分業が世界中で導入されている事実を国民に理解してもらえなかったことも、（分業）バッシングに火が付いた一つの要因だと思います。今後は薬剤師が医薬分業の持つメリットを国民に理解してもらえよう、もっとアピールすべきだと思います」

―6年制教育の導入から10年が経過しましたが、改善した点や今後の課題についてお聞かせください。

「以前は草根木皮や有機合成で作られた薬が主でしたが、現在はバイオ医薬品など様々な製法で作られた薬が使われています。薬の専門家としてしっかり学ぶためには世界的に見ても6年制が当たり前で、今まで4年制だったことが問題であるという理解すべきです。

4年制の時は、本物の薬をあまり触ったことのない学生が薬剤師として国家資格を取得して医療現場に出ていました。6年制に移行した最大のメリットは、長期実務実習を取り入れたことでしょう。薬剤師には多様性が求められていて、薬の種類や製法、評価のための学問など学ぶ対象が非常に幅広くまりました。日本では4年制と6年制が共存していて、国立大学では研究に進む学生が多く4年制にウェイトを置いています。この仕組みは世界中でも日本だけではなく、どちらのコースも全く相いれない別々のものではなく、どちらも薬学という多様な対象を持つ総合科学なのです。かつては、6年制ならば成績が優秀で経済的に余裕があれば医学部へ、4年制ならば保健師や看護師の道に進むと言われたものです。6年制に移行して新しい薬学教育が始まって10年経ちましたが、薬学部を志望する学生は減っていません。彼らは希望に燃えて薬学部の門を叩いてくれています。

このような中で、薬剤師の国家試験合格率が話題となることがあります。医師の国家試験合格率が90%を超えています。薬剤師の（国家試験）合格率は及びません。これから薬学教育をさらに発展させなければなりません」



国会質問

国民に信頼されるために必要な機能についてお聞かせください。

「薬剤師が国民に信頼してもらうためには、まずは薬剤師についてもっと知ってもらう必要があります。薬剤師の機能が薬局の奥から薬と説明書を患者に渡すだけなら、ロボットのほうが優秀です。よく『薬剤師は顔が見えない』と言われますが、(患者は)薬剤師の顔が見えないのではなく、何をやる人なのか分からないのです。薬剤師の職能は多岐に渡っていて、医療現場で活躍する薬剤師や薬の研究で活躍する薬剤師、医薬品の卸業者の営業所で活躍する薬剤師、薬を製造する製薬メーカーにも薬剤師がいなければ新薬の承認が下りません。薬剤師は薬の川上から川下までまんべんなく関わっている職種と言えます。」

行政にも薬剤師は多く関わっています。薬を扱う部門はもちろんのこと、公害を担当する部門や食品衛生を担当する部門、文部科学省の中にも薬剤師はいます。それは、薬学がレギュラトリーサイエンス(※1)とも呼ばれているからです。薬剤師はリスクがあるものを賢く使うために、どのようなルールを使うべきか判断するための教育を受けています。

ノーベル化学賞を受賞された下村脩教授は薬学部出身で初めてノーベル賞を受賞された方で、薬剤師の資格をお持ちではないけれど、薬学を学んだ方であることは間違いありません。昨年イベルメクチン(※2)の開発でノーベル医学・生理学賞を受賞された大村智教授は、薬学部出身ではありませんが薬学博士です。

このように薬学の守備範囲は幅広く、6年制へ移行した後も薬学部の人気が衰えていない理由は多様性にあると思っています。もっと私たちが薬剤師が自分たちの仕事を社会に理解してもらえるよう努力すべきだと思います。」

(※1) レギュラトリーサイエンス 科学技術の成果を人と社会に役立てることを目的に、根拠に基づいた確かな予測、評価、判断を行い、科学技術の成果を人と社会との調和の上で最も望ましい姿に調整するための科学。
(※2) イベルメクチン 駆虫剤。日本では腸管糞線虫症と疥癬が保険適応となっている。寄生虫による風土病の治療薬としてアフリカなどで多くの人々を失明から救っている。

薬物乱用の現状についてお聞かせください。

「最近、子供たちに夢を与える立場の芸能界やスポーツ界の方の薬物乱用事件が続いていることはすごく残念です。薬物乱用は、需要と供給の両方を規制して無くさなければなりません。日本では違法薬物のほぼ全てが密輸で入ってきているので、密輸を止めれば供給を絶つことができます。少し前に問題になった危険ドラッグは、日本国内で一気に広がった印象を受けましたが、ヨーロッパで乱用されていたものが日本に入ってきたのが実態です。危険ドラッグの場合、化学構造で規制できない問題がありました。基本構造で全体を規制する包括規制を用いて規制対象を広げました。当時、脱法ハーブ(※3)と呼ばれる危険ドラッグの製造が国内で行われていて、製造に使われる薬液のエッセンスは海外から密輸されていました。以前はこの薬液の密輸を法的に規制できませんでした。法律を変えて輸入禁止に指定して密輸は止まり、現在は脱法ハーブを国内で製造できないはずですが、薬物乱用を減らすには啓発活動も重要です。現在、薬剤師の先生方に様々な形で啓発活動をしてもらっていて、薬物を詳しくない人に危険性を理解してもらうことが第一ステップだと考えています。一旦薬物によって健康を害すると治療が難しく、再発率が高いのも薬物乱用の大きな問題点なので、薬物を1回も使わないことが重要なのです。薬物乱用は個人の問題に留まらず周囲に影響が及び社会悪へと発展していくことも少なくありません。薬物は概ね反社会的な人々が扱っていて、反社会的活動の資金源になります。テロ組織があれば大量の武器を買えるのは、薬物を売ってお金を得ているからです。」



事務所にて



全国女性薬剤師の集い

もう一つの薬物問題はドーピングです。日本はドーピングが非常に少ない国です。世界では、『2020年の東京オリンピックは日本でもやるのだからクリーンなオリンピックにしてくれる』というコンセンサスがあるぐらいなので、期待に込めなければなりません」

(※3) 脱法ハーブ 現在の危険ドラッグのことで、大麻や覚せい剤などの違法薬物と類似した成分の薬液を浸み込ませた香草。

これから薬剤師を目指す薬学生にメッセージをお願いします。

「薬学部は幅広い総合科学を学ぶ場所です。薬学を学んだということは、何でもできる素地を持っていることを意味します。ジャンルを限定せずに、自分の可能性を信じて挑戦してください。医療の分野だけでなく、研究の分野に進んでも良いですし、薬学を飛び出して全く別の分野の道に進むことも可能だと思います。薬学は夢を育てることができる学問です。在学中に1度くらいは『なぜ私は薬学を選んだのか?』と自問自答してもらいたい。答えは出なくてもいいのです」

本日はありがとうございました。



ふじ いもと ゆき
藤井 基之 (参議院議員)

岡山県出身。1969年東京大学薬学部薬学科を卒業後、同年厚生省(当時)入省(薬務局審査課長、麻薬課長などを歴任)。97年(財)ヒューマンサイエンス振興財団(当時)専務理事、2000年(社)日本薬剤師会(当時)常務理事。01年より参議院議員、04年厚生労働大臣政務官、10年参議院厚生労働委員会筆頭理事、11年政府開発援助等に関する特別委員会委員長、12年自由民主党広報本部新聞出版局長、13年原子力問題特別委員会委員長を経て、14年文部科学副大臣に就任。

現在は(公社)日本薬剤師会顧問などを務める。著書に「危険ドラッグとの戦い」、「創業論」など。69歳。



講演会にて